



写真提供：第8支部 横山 正氏

目黒の歳時記

三田丘の上公園とJR線

山手線目黒駅から恵比寿ガーデンプレイスに向かう道の途中、その名の通り丘の上にあり、入り口の印象より広々とした空間には様々な樹木が植えられ居心地抜群の公園です。

ブランコやロッキングハッピー、すべり台といった遊具など、子どもは大はしゃぎで駆け回れるスペースもあります。水遊びも可能な、じゃぶじゃぶ池もあり、暑い時期は多くの人でにぎわいます。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は1月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>
E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目黒法人会HP
はこちらから

目黒税務署からのお知らせ

着任のごあいさつ

目黒税務署長
佐藤 貴司

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局査察部の査察国際課長から転任してまいりました佐藤でございます。前任の阿久津署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

青木会長をはじめ目黒法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、税知識の普及と納税意識の高揚並びに適正な税制についての提言、地域企業の健全な発展や地域社会へ貢献するために、税に関する各種研修会などの公益目的事業に長年取り組んでこられました。

しては、特に、租税教育の一環として、次世代を担う小学生に対する「租税教室」の開催につきまして、青年部会を中心に講師及びアシスタントを務めていただいております。コロナ禍の中でも昨年は2校を担当していただきました。

また、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」の募集をしていただいております。

昨年は、コロナ禍の影響により「税に関する絵はがきコンクール」の募集を中止せざるを得ませんでした。令和3年度はぜひ募集が再開され、小学生の皆さんが応募した素敵な作品を拝見する機会を楽しみにしております。

地域に密着した活動としては、例年ですと「目黒商工まつり」「中目黒夏祭り」「目黒区民祭り（SUNまつり）」において、法人会として参加され、祭りを盛り上げておられたと伺っております。

これまでの取組みを通じ、公益法人としての使命を果たし、活躍の場を広げてこられた皆様方の行動力を心強く感じますと共に、深く敬意を表します。

なお、昨年から今年にかけてコロナ禍のため、法人会における様々な活動を中止・延期せざるを得ない大変厳しい期間であったことも承知しております。

コロナ収束後の活動再開の折には、皆様の行動力を十二分に発揮していただき、会活動のさらなる活性化にご尽力していただきたいと思っております。

さて、国税庁では、コロナ禍ではあるものの、その使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、納税者の皆様の権利・利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な調査・徴収事務の実施に努めているところとあります。

昨今の税務行政を取り巻く社会経済や技術環境は目まぐるしく変化しており、まさに今、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっております。そのような急激な変化に税務行政が的確に対応できるよう、国税庁を中心に仕組みや制度の見直しに取り組んでいるところです。

更に、令和5年10月から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除方式として「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス制度が導入されます。このインボイス制

度への対応として適格請求書を発行できる適格請求書発行事業者となるための登録申請の受付が本年10月1日から開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様が制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけるよう周知・広報に取り組んでおります。中でも国税庁のホームページにおいては、インボイス制度を解説した動画の展開や、先着順の定員制ではあります。オンライン説明会を随時開催しております。

コロナ禍ではありますが、今後、必要な感染対策を講じながら、適格請求書発行事業者の登録申請にむけ、更なる周知・広報を行う予定ですので、目黒法人会の皆様にも改めて、周知・広報に対するご協力をお願い申し上げます。

会員の皆様方には、貴会の様々な活動を通じて目黒税務署の税務行政に対し多大なるご支援をいただいているところですが、今後ともお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。

目黒法人会担当職員のご紹介



法人担当
副署長
小西 勉



法人課税第1部門
統括国税調査官
江川 正流



法人課税第2部門
統括国税調査官
伊藤 麻美子



法人課税第1部門
法人審理担当上席
千葉 公広



法人課税第2部門
源泉審理担当上席
佃 周二

目黒税務署 定期人事異動 (令和3年7月10日)

	新		旧	
	氏名	異動元	氏名	異動先
署長	佐藤 貴司	査察 国際課長	阿久津 直久	退職
副署長	(法人担当)	小西 勉 (留任)	小西 勉	(留任)
	(総務担当)	中神 高之 浅草 総務課長	松田 雄次	西新井 副署長
	(個人担当)	深澤 真樹 仙台国税局	村上 継晴	立川 特官(個)
特別国税調査官(法人)	木村 泰徳	戸塚 副署長	黒瀬 勝実	退職
総務課長	草野 良夫	練馬西 総務課長	中野 歩	国税不服審判所
特別国税調査官(法人)	那須 正美	武蔵府中 特官(法)	鶴田 孝	横浜中 特官(源)
法人課税第1部門統括官	江川 正流	渋谷法6 統括官	吉田 勝彦	東京上野 特官(法)
法人課税第2部門統括官	伊藤 麻美子	(留任)	伊藤 麻美子	(留任)
法人課税第3部門統括官	柴崎 淳一	査察 査1主査	遠藤 稔	江東西法3 統括官
法人課税第4部門統括官	小田 敬一	財務省	谷津田 智之	大森 法5 統括官
法人課税第5部門統括官	友利 浩徳	(留任)	友利 浩徳	(留任)
法人課税第6部門統括官	大坪 陵志	(留任)	大坪 陵志	(留任)
法人課税第7部門統括官	曾我 忠幸	調三 総務係長		
情報技術専門官(法人)	小野田 昭広	(留任)	小野田 昭広	(留任)
審理専門官(法人)	森本 学	世田谷 法5 統括官	栗林 直人	豊島 審専官(法)
連絡調整官(法人)	遠藤 孔史	保土ヶ谷 法1 連調官	佐藤 裕一	横浜中 法1 連調官
法人審理担当上席	千葉 公広	王子 法1 上席	近 佳彦	課税二部 消費税課
源泉審理担当上席	佃 周二	立川 法2 上席	榎本 綾子	麴町 法3 上席

年末調整等説明会開催中止のお知らせ

例年開催しておりました大規模集合方式による「年末調整等説明会」は、デジタル技術を駆使した情報提供により行うこととするため、本年以降は開催しないことといたしました。

なお、年末調整に係る情報や様式については、国税庁ホームページから入手が可能です。

また、目黒税務署においても各種様式の配布コーナーを設けています。

問合せ先	年末調整関係及び源泉所得税について	目黒税務署 源泉所得税担当	Tel 03-3711-6251 (内線 322～324)
	用紙請求及び法定調書関係について	目黒税務署 管理運営部門	Tel 03-3711-6251 (内線 635)
	用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について	目黒区役所 税務課	Tel 03-5722-9820 (直通)

〈インボイス制度〉 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(*)が導入されます。

制度導入後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(*) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」をご覧ください。



【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日まで**に登録申請を行う必要があります。



e-Taxによる登録申請手続

〈事前準備〉



e-Taxの利用には、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので、事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「[電子証明書の取得](#)」をご覧ください。）。



〈登録申請手続〉



電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。
登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

ソフトウェア	e-Taxソフト(WEB版) 	e-Taxソフト(SP版) 	e-Taxソフト
電子証明書	必要		
ダウンロード	不要		必要
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式（画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ）		帳票形式（書面と同様）
利用可能者	法人・個人事業者	個人事業者のみ ^(注)	法人・個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。

目黒都税事務所からのお知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「大気汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

不正軽油 110 番

ふ せ い な く そ う
0120-231-793

メール S0000106@section.metro.tokyo.jp

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課（03-5388-2958）までお問い合わせください。

[東京都主税局ホームページ](#)

主税局 不正軽油

検索



理事・副会長
倉持三夫
コモラーナ(株)
総務委員長

第1支部・第2支部・女性部会 担当



代表理事・会長
青木 茂
(株)青木工務店



理事・副会長
菅野達之介
(株)大丸
組織委員長
第9支部・新設法人説明会
決算法人説明会 担当



理事・副会長
和泉田 勲
(株)レゾンコーポレーション
公益事業委員長
第7支部・第8支部・第12支部 担当



理事・副会長
神山 昭
神山建物(株)
厚生共益事業委員長／第4支部長
第4支部・第5支部・源泉部会 担当



理事
村 滋
(有)ムラ・アソシエイツ
第1支部長
広報副委員長



理事・副会長
鏑木敏嗣
(株)鏑木本店
税制税務委員長
第3支部・第6支部 担当



理事・副会長
折田清一
(株)オーワークス
第11支部・青年部会 担当



理事・副会長
須賀信之
須賀自動車(株)
広報委員長／第10支部長
第10支部・第13支部 担当



理事
谷口裕明
(株)自立学習塾
第7支部長
広報副委員長



理事
森銅真喜子
(有)モリドー企画
第6支部長
広報副委員長



理事
小幡純也
(医)社団桂由会 小幡歯科
第3支部長
組織副委員長



理事
濱副正保
浜副電設(株)
第2支部長
公益事業副委員長



理事
木村吉伸
(株)快適住まいづくり
第12支部長
税制税務副委員長



理事
後藤栄太
ゼネラルボンド(株)
第11支部長
組織副委員長



理事
大澤進
(株)太進工業
第9支部長
税制税務副委員長



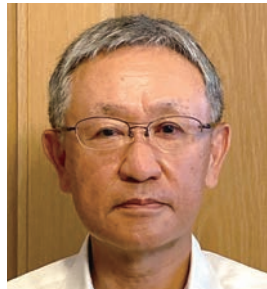
理事
阿部豊
大正鉄筋コンクリート(株)
第8支部長
総務副委員長



理事
濱田洋右
(株)東京ダイヤモンド工具製作所
源泉部会長
総務副委員長



理事
砂村雅則
(株)ルドファン
総務副委員長



理事
山下悠三
山下寝具(株)
目黒優申会副会長
税制税務副委員長



理事
堀切克俊
(有)丸貴
第13支部長
厚生共益事業副委員長



理事
小川加津代
小川エステート(株)
女性部会長
公益事業副委員長



理事
落合雅子
(有)落合製作所
青年副部会長
公益事業副委員長



理事
石田浩嗣
コトブキワークス(株)
青年部会長
組織副委員長



理事
平木親臣
(株)目黒雅叙園
源泉副部会長
厚生共益事業副委員長



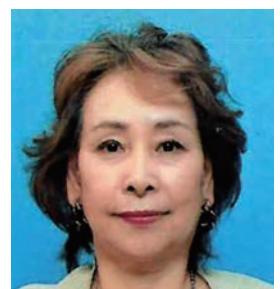
専務理事
片渕茂治
(公社)目黒法人会



監事
下川徳雄
(株)飛竜企画



監事
竹内良信
(株)アクト綜研



理事
小泉加代子
(有)みずほ開発設計社
女性副部会長
厚生共益事業副委員長

区役所だより

令和3年度 目黒区めぐろ歴史資料館 特別展

ちゅうせいぶしめぐるし きせき
中世武士目黒氏の軌跡
 れっとう か ぬ ぶし
—列島を駆け抜けた武士たち—

10/16 (土) から 11/23 (火・祝) まで

**入場
無料**

開館時間 9:30 ~ 17:00

休館日 月曜日

会場 **めぐろ歴史資料館**
 (中目黒3-6-10)

写真：黒漆塗鉄地六十二間筋兜附、烈勢面頬
(個人蔵・角田市郷土資料館寄託)

陸奥国伊具郡(宮城県角田市)に移住した目黒氏が、桃山時代以降に用いたとみられる兜です。



中世前期、東国では武士が中心となって独自の政権が誕生しました。近年の研究では、武士は列島各地に拠点を有して物流を掌握していたとされており、当時の政治、社会、経済に留まらず、文化にも大きな影響を与える存在でもあったことがわかります。

本展では、本区にゆかりの深い中世武士目黒氏について、その知られざる歴史を紹介します。

新しい中世武士のイメージ

中世武士といえば、地域の開発者として原野を切り拓き、名字の地といわれる本領を持ち、その領地を守るため自ら弓矢を取った者、というイメージが思い浮かぶかと思います。

その場合、武士は「一所懸命(一生懸命)」という言葉に示されるように、自分の「一所(一つの土地)」を守るため、鎌倉幕府や室町幕府などの将軍に「懸命」に従い(奉公)、その代わりに従来持っている土地の権利を保障してもらい、新たな領地などの恩賞(御恩)をもらっていました。

こうした中世武士のイメージは、武士論研究の進展で、変わりつつあります。特に、武士は戦いを生業とする「戦士身分」であることに注目されており、武士は官職を有し、各地の国衙(官庁)ごとに国衙の侍として編制されたことがわかっています。平安時代中頃以降、武士は武力によって天皇や貴族、寺社などを支える「軍事貴族」として、その役割を一手に担うようになり、やがて平清盛のように、武士の力が朝廷を凌ぐ勢いになったことはよく知られています。

また武士は、京都と地方との間を頻りに行き来しており、遠隔地の所領には親兄弟を派遣して、一族間で分担して、各地の所領を経営していました。当然、武士の移動は、各地の産物が京都へと集められ、それらは各地へともたらされることになりました。

つまり、武士は各地に複数の拠点を有し、京都と地方の拠点との間を行き来していたことが考えられます。中世は列島規模で武士を中心とする人々が移動を繰り返していた時代だったのです。

中世武士目黒氏をたどる

本展で取り上げる目黒氏は、武蔵国荏原郡目黒邑(現在の東京都目黒区一帯)を本拠とした武士と考えられていますが、目黒氏に関わる史料が少ないため、その動向は殆ど知られていません。

鎌倉幕府が編纂した歴史書『吾妻鏡』には、承久3年(1221)に起った承久の乱に際して、「目黒小太郎」という武士が幕府軍として戦い、負傷していたことが記されています。

本年はこの承久の乱からちょうど800年の節目に当たります。これを記念し、本展では目黒氏に関わる古文書を集め、彼らの動向を列島規模でたどります。その際、目黒氏は出雲・摂津・陸奥・越後などに拠点を有しており、移動を繰り返していたことを、古文書や兜などの資料や、ゆかりの史跡を通して紹介いたします。

<問い合わせ> 目黒区めぐろ歴史資料館 ☎ 3715-3571 FAX 3715-1325

目黒区役所ホームページ <https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

コスモス エッセイ

空を見あげて 「アストロバイオロジー」



株式会社 jast
会長 安田祥子

「天の海に雲の波たち月の船 星の林に漕ぎ隠る見ゆ 柿本人麻呂」万葉集では私が最も好きな句の一つです。夏の夜満点の星が散りばめられた濃紺の空に浮かぶ雲の間を月が移ろっていく姿は遙か昔も今も変わるところがありません。

先日ハーバード大学などの天文学者グループが地球外文明やUFOの存在を証明する新プロジェクト（ガリレオプロジェクト）を立ち上げると発表しました。今回は地球上で混乱を極めている新型コロナウイルスによるパンデミックから離れて宇宙に目を向けて心地よい夢を見ましょう。

宇宙でヒトだけが知的生命体であれば

宇宙は惑星、恒星、銀河団という階層構造から構成されているそうです。古代ギリシャの哲学者ピュタゴラスが「調和—コスモス」という宇宙観で示した通り、宇宙には秩序があり、美しく調和のとれた存在であると科学ジャーナリス

トの瀧澤美奈子さんは述べておられます。ハーバード大学主導で始まるガリレオプロジェクトの主催者アビー・ローズ教授は声明文の中で「最近、大量に発見されているハビタブルゾーン（生存可能領域）に位置する系外惑星や、そこに地球外生命体が存在する可能性を鑑みれば、人類はもはや地球外文明が存在する可能性を無視することはできない（中略）、科学は地球外のものという説明の可能性を排除するべきでない」と述べておられます。

「この広い宇宙でヒトだけが知的生命体であるならば、あまりにも孤独ではないか」と述べた著名な天文学者の故カール・セーガンの言葉が20年以上経過してやっと実現しようとしているのです。こうした宇宙全体での生命体について考え、普遍的な仕組みや生命の起源を考える学問をアストロバイオロジー（宇宙生物学）と呼びます。現在分かっているハビタブルゾーンにある地球に一番近い星は4光

年向こうのケンタウルス座プロキシマ（太陽のような恒星）の惑星プロキシマbでその表面温度は水が存在できる程度の温かさだそうですが、研究によればここに生命が存在するとすれば、相当過酷な環境下にあるそうです。そのほか、身近な金星や火星でも生命の痕跡が発見されています。

また、地球の仲間、木星のエウロパや土星のエンケラドゥスなどは生命の生存に必要な水を含有する惑星の可能性が指摘されています。地球と同サイズの系外惑星53個（現在4000個程度発見されています）を調査した結果、全体の1/4に水を保有する条件が揃っているそうです。火星に水の痕跡が発見されたとの報道を私が初めて聞いた時にはワクワクしましたが、

今や隔世の感があります。また、たとえ水が無くても仮眠状態で生き続ける生命体はクマムシなど地球上にも存在しています。つまり水が豊富に存在し、その水蒸気によって生まれる青い惑星地球が必ずしも唯一の生命を育む場ではないといえるでしょう。

そもそも生命、あるいは生物とは一般的に言ってどんな特徴を備えているのでしょうか。地球上の生命の特徴を大雑把に言えば、一

定量の分子の集合体で、中身が常に入れ替わるために食べて、エネルギーを作り、排泄していることにつきます。生命は方丈記で鴨長明が書いた「ゆく河の流れは絶えずしてしかも元の水にあらず」なのです。かといって今後見つかるかもしれない生命体が私たちと同じであるとは限りません。少しだけ知能の発達したヒトは知らないものには認知バイアスがかかり、存在していないと勘違いする可能性さえあります。

地球上の争いを宇宙からみれば

今後ガリレオプロジェクトが無限に広がる宇宙に何かの生存や痕跡あるいは何らかのサインを受け取った時、地球上での抑圧や争いが卑小なことと思える程度の知能をヒトが備えていたら、人は新しい知的生命体へのステップを歩み始めるかもしれませんね。

※直近の報道で35光年先にあるL 98-50の4つの惑星のうち1つは地球と同じ海洋惑星の可能性があるので。

株式会社 jast

jast 健康相談室 お問い合わせ
jast ロイヤルクラブ ☎03-6265-0263
jast ファーストクラブ HP <http://www.jast1.jp>

三田副支部長が 東京オリンピック聖火リレーランナー



第9支部副支部長
三協(株) 代表取締役
三田 春彦氏

当会第9支部副支部長 三田 春彦氏が目黒区より栄えあるオリンピック聖火リレーランナーに任命されました。

令和3年7月22日、目黒区のオリンピック聖火リレーが公道にて行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、港区立芝公園にて目黒・渋谷・港の3区合同で関係者のみの点火セレモニーが行われました。



オリンピックトーチ

TOKYO

消毒液

手指消毒液を寄贈しました

令和3年8月26日、目黒区総合庁舎にて当会より目黒区に1,005ℓの手指消毒液贈呈式を行いました。

区立小・中学校・幼稚園・保育園等で活用されています。



片瀨専務理事

倉持副会長
(総務委員長)

青木目黒区長

和泉田副会長
(公益事業委員長)

～商工会議所は経営者の頼れるパートナーです！～

東京商工会議所 目黒支部

商工会議所が資金調達をお手伝い！ ～小規模事業者向け融資制度～

マル経融資

マル経融資		新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例（別枠）	
融資限度額	2,000万円	融資限度額	1,000万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内	利率	当初3年間0.31% (2021年9月1日現在) ※特別利子補給制度により、売上高が急減した事業者については、当初3年間は実質無利子となります。
担保・保証人	不要（保証協会の保証も不要）	融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月等の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少、またはこれと同様の状況にあること。
利率	1.21%（2021年9月1日現在）		
融資対象	○従業員20人以下の法人・個人事業主の方 (宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ○税金（所得税・法人税・事業税・住民税等）を完納している方 ○最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方 など		

※上記融資限度額及び返済期間の取り扱いは2022年3月31日公庫受付分まで。4月1日以降の取り扱いおよび詳細は下記の電話番号までお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に沿えないことがありますので予めご了承ください。

経営に関するお悩みを解決！ 窓口専門相談（相談無料・要予約）

◇**税務相談**（税理士）：11月11日（木）、12月9日（木）、12月16日（木）
12月23日（木）、1月6日（木）、1月13日（木）、1月20日（木）

確定申告に向けた相談にご活用ください！

◇**法律相談**（弁護士）：11月12日（金）、12月10日（金）、1月14日（金）
定款や契約書の内容確認、債券や売掛金の回収などに関する相談にご活用ください！

※相談窓口は13時～16時で、各事業者の相談時間は1時間となります。※本相談は経営に関する相談に限定しております。

下記の電話番号にご連絡いただき、お電話でお申し込みください↓

多種多様なテーマで開催！ 経営セミナー（参加無料・事前申し込み）

◇テーマ：創業時に知っておきたいIT活用法

◇日時：2021年11月10日（水）14時～16時

◇会場：zoomを活用したオンライン開催

◇講師：中小企業診断士 村上 知也氏



◇テーマ：中小企業こそ取り組みたい“両利きの経営”

◇日時：2021年11月18日（木）14時～16時

◇会場：zoomを活用したオンライン開催

◇講師：中小企業診断士 香川 和孝氏



上記QRコードを読み取っていただき、東京商工会議所HPよりお申し込みください

その他、経営相談・補助金申請などのご相談も受け付けています。お気軽にご連絡ください。

↓↓ 現在募集中の講習会・セミナーなどのイベント情報は下記 URL にてご確認ください ↓↓

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F

TEL: 03 (3791) 3351 / FAX: 03 (3791) 3573

<http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/>

東商 目黒支部

検索



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

首都圏地域事業本部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)
TEL 03-6894-9083

F-2019-1010(2019年8月22日)
19-073023 2021-8